



常陸太田市

議会だより

No. 125

平成23年8月25日

HITACHIOTA

発行 常陸太田市議会 ●責任者 議長 茅根 猛 ●編集 市議会だより編集委員会
常陸太田市金井町3690番地 ●電話 0294(72) 3111(代) FAX 0294(73) 1119



7月16日、震災の影響で延期されていた常陸太田新駅舎完成披露式典が行われ、式典にあわせて、臨時列車「ハッスル黄門号」の運行や駅から市内を散策する「駅からハイキング」が開催されました。

残暑お見舞い申し上げます 市議会議員一同

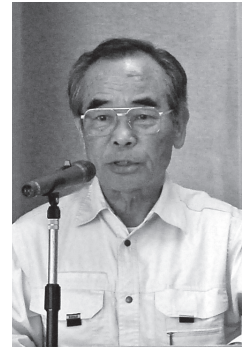
■ 平成23年 第3回定例会 開催 ■

主な内容

第3回市議会定例会提案理由説明	2	陳情・議員提案	13
提出議案と審査結果	2・3	議会運営委員会	13
議案質疑	3	議会日誌	13
一般質問	4～11	東日本大震災第2次要望	14
常任委員会の審査から	12	編集後記	14

第三回定例会

提案理由説明(要旨)



第3回定例会の提出議案は、専決処分の承認を求めることについて17件、予算の繰越明許費に関する報告4件、予算の事故繰越しに関する報告3件、条例の一部改正1件、平成23年度の各会計補正予算6件、合わせて31件でございます。

専決処分の内容として、条例の制定では、東日本大震災被害対策支援金等支給条例、東日本大震災に係る災害被害者に対する市税の減免等の特例に関する条例、災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例等を

専決処分し、補正予算につきましては、平成22年度一般会計・特別会計・公営企業会計に、合計3億7526万2千円を追加、平成23年度一般会計、特別会計に合計28億3542万3千円を追加いたしました。また、本定例会には平成23年度一般会計、特別会計、公営企業会計に総額22億5342万7千円を追加する補正予算を提案いたします。今回の平成22年度並びに23年度の専決処分を含め、合計で54億6411万2千円の追加となります。

と審査結果

報告第1号	報告第2号	報告第3号	報告第4号	報告第5号	報告第6号	報告第7号	報告第8号	報告第9号	報告第10号	報告第11号	報告第12号	報告第13号	報告第14号	報告第15号	報告第16号	報告第17号	報告第18号	報告第19号
専決処分の承認を求めることについて (常陸太田市国民健康保険条例の一部を改正する条例)	専決処分の承認を求めることについて (常陸太田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	専決処分の承認を求めることについて (常陸太田市東日本大震災被害対策支援金等支給条例)	専決処分の承認を求めることについて (平成23年東日本大震災に係る災害被害者に対する市税の減免等の特例に関する条例)	専決処分の承認を求めることについて (常陸太田市市税条例の一部を改正する条例)	専決処分の承認を求めることについて (常陸太田市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例)	専決処分の承認を求めることについて (平成22年度常陸太田市一般会計補正予算(第5号))	専決処分の承認を求めることについて (平成22年度常陸太田市下水道事業特別会計補正予算(第4号))	専決処分の承認を求めることについて (平成22年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計補正予算(第4号))	専決処分の承認を求めることについて (平成22年度常陸太田市戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計補正予算(第4号))	専決処分の承認を求めることについて (平成22年度常陸太田市簡易水道事業特別会計補正予算(第4号))	専決処分の承認を求めることについて (平成22年度常陸太田市水道事業会計補正予算(第4号))	専決処分の承認を求めることについて (平成23年度常陸太田市一般会計補正予算(第1号))	専決処分の承認を求めることについて (平成23年度常陸太田市下水道事業特別会計補正予算(第1号))	専決処分の承認を求めることについて (平成23年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号))	専決処分の承認を求めることについて (平成23年度常陸太田市戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計補正予算(第1号))	専決処分の承認を求めることについて (平成23年度常陸太田市一般会計補正予算(第2号))	平成22年度常陸太田市一般会計予算繰越明許費繰越計算書について	平成22年度常陸太田市下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書について
(本会議)	(本会議)	(本会議)	(本会議)	(本会議)	(本会議)	(本会議)	(本会議)	(本会議)	(本会議)	(本会議)	(本会議)	(本会議)	(本会議)	(本会議)	(本会議)	(本会議)	(本会議)	(本会議)
原案承認	原案承認	原案承認	原案承認	原案承認	原案承認	原案承認	原案承認	原案承認	原案承認	原案承認	原案承認	原案承認	原案承認	原案承認	原案承認	原案承認	報告	報告

提出議案

報告第20号	平成22年度常陸太田市簡易水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書について	(本会議)	報告
報告第21号	平成22年度常陸太田市一般会計予算事故繰越し繰越計算書について	(本会議)	報告
報告第22号	平成22年度常陸太田市下水道事業特別会計予算事故繰越し繰越計算書について	(本会議)	報告
報告第23号	平成22年度常陸太田市簡易水道事業特別会計予算事故繰越し繰越計算書について	(本会議)	報告
報告第24号	平成22年度常陸太田市水道事業会計予算繰越しについて	(本会議)	報告
議案第39号	常陸太田市農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について	産業建設委員会	原案可決
議案第40号	平成23年度常陸太田市一般会計補正予算(第3号)について	総務委員会	原案可決
議案第41号	平成23年度常陸太田市下水道事業特別会計補正予算(第2号)について	産業建設委員会	原案可決
議案第42号	平成23年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)について	産業建設委員会	原案可決
議案第43号	平成23年度常陸太田市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)について	産業建設委員会	原案可決
議案第44号	平成23年度常陸太田市水道事業会計補正予算(第1号)について	産業建設委員会	原案可決
議案第45号	平成23年度常陸太田市工業用水道事業会計補正予算(第1号)について	産業建設委員会	原案可決
議案第46号	常陸太田市及び一部事務組合公平委員会委員の選任について	(本会議)	原案同意
議案第47号	人権擁護委員候補者の推薦につき同意を求めることについて	(本会議)	原案同意

議案質疑

(第三回定例会)

問 報告第2号国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、課税限度額引き上げの対象となる世帯数と増税の見込み額を伺いたい。

保健福祉部長 国民健康保険税の課税限度額の引き上げは、国の制度の改正に基づくものであり、基礎課税分の課税限度額50万円を超える世帯は132世帯、後期高齢者支援金等課税分の課税限度額13万円を超える世帯は122世帯、介護納付金の課税限度額10万円を超える世帯は47世帯である。今回の課税限度額の引き上げに伴い新たに課税限度額を超える世帯における増加額はおおよそ100万円と見込んでいる。

問 議案第40号一般会計補正予算(第3号)に予算計上されている移住・交流推進支援事業の内容を伺いたい。

産業部長 観光物産協会が都市住民などを受け入れる仕組みづくりのため、地域コーディネート発掘育成、協会会員による集客交流に取り組む部会の立ち上げを進めるものである。また、旅行専門学校と連携した常陸太田市らしい着地型旅行商品の企画造成、観光物産協会が自主的な事業を展開するための仕組みづくりと協会会員の意識改革・醸成に取り組み、積極的な事業の展開を図るものである。

問 議案第40号一般会計補正予算(第3号)の災害対策用備品購入費として放射性物質濃度測定機器の購入費が計上されているが、どのような検査が出来る機器か伺いたい。

産業部長 測定対象品目は水、野菜等の食品及び土壌の測定が可能であり、核種別(放射性セシウム及びヨウ素等)の濃度が検出できる機器である。生産者が安心して農産物を生産し、また、消費者に安心して購入いただけるよう、安全性を数値として周知する予定としている。

一般質問

平成23年第3回市議会定例会の一般質問では、8名の議員が登壇しました。

(次ページから掲載)



宇野隆子 議員

1 生活再建優先で行う復旧・復興のまちづくりについて

Q 本市の被災者救援として、住宅等再建のために県内で最も

進んだ市独自の災害支援金制度など、公的補償の施策がとられていることは高く評価する。今回の大震災で、本市でも6月7日までに、全壊家屋100件、大規模半壊282件、半壊729件、一部損壊3063件、また、道路、学校・公共施設、下水道等に大きな被害があった。福島原発事故で、本市でも農畜産物の汚染、風評被害などで地域産業へ大きな影響を及ぼしている。

道路、橋梁などの早期復旧、幼小中学校・公共施設・水道管の耐震化を100%にするなど、生活再建最優先で復旧が今まで以上の復興を図り、防災と福祉のまちを市民と協働してつくつ

ていく必要がある。生活再建優先の復旧・復興のまちづくりについての考え、計画を伺いたい。原発事故に対して、常陸太田市福島原発事故農畜産物損害賠償対策協議会がつくられ、東京電力に対して損害賠償の請求を進めているが、本市としても、農業や商業などの産業被害は、風評被害も含めて、東京電力と国が全面的に補償することを求めていくべきだと思うがご所見を伺いたい。

A 市長

生活再建を優先するとい

う基本的な考えに立って取り組んでいる。議員の発言にもあったように、本市独自の支援制度をいち早く立ち上げるとともに、国の支援金や義援金も、被災した方々が一日でも早く受け取れるように取り組んでおり、被災者の住宅再建や生活支援にスピード感を持って対応している。

道路、上下水道、教育施設等を初めとした市民生活に直結したインフラの迅速な復旧など、市民生活の再生再興を最優先事項として進めている。地域産業における生産基盤の復旧や支援、福島原発事故による賠償や風評被害対策、復興活動に取り組む市民や団体等の活動支援など、めり張りをつけた重点化と財源確保に努

めており、さらに、原発の被害については東電に対して対応してまいりたい。

2 東海第2原発について

Q 東海第2原発は、東日本大

震災の揺れで自動停止。外部電源が断たれ、非常用ディーゼル発電機も1台が津波により使えず、残る2台で炉心を冷却するという危機一髪の事態であった。東海第2原発に隣接する本市は、原子力安全協定及び通報連絡協定が結ばれている。いづどのような報告があり、それに対する対応はどうだったのか。

私は、現地調査を行ってきた

が、東海第2原発は、運転開始後33年になり、定期検査のたびに老朽化の症状を示し、特に炉心を横方向に支持するシユラウドサポートには40箇所ものひび割れが見つかっているなど、深刻な欠陥を抱えている。また、東海原発は、20キロ圏内の人口が71万人で、全国一集中している。今回の大地震で、東海第2原発もあわや福島原発と同じ事故になる危機一髪だったわけで、原

発から自然エネルギー・再生エネルギーに転換し、東海第2原発は廃炉にすべきだと思うが見解を伺いたい。

A 市長

日本原子力発電から、

原子炉の冷却が行われていることなどの第一報があった。また、随時連絡通報を受け、県からは情報収集を継続的に行い、市民には防災無線により広報を行った。

運転再開については、NHKのアンケート調査では、安全が担保されるという確証がないという理由のもとに、容認できないという立場を表明した。

また、廃炉という観点からは、今の日本のエネルギー基本計画を早急に見直しする中で議論していくべき課題だと考えている。

【宇野隆子議員 他の質問事項】

- ・幼小中学校・公共施設・水道管等、耐震化100%完了の促進について
- ・放射能の測定体制の強化について
- ・被災による修繕費助成対策の拡大について
- ・太陽光発電など自然エネルギー活用の促進について
- ・地域防災計画の見直しについて
- ・中学校歴史・公民教科書の編集と採択の問題について
- ・複合型交流拠点施設計画の見直しについて



益子慎哉 議員

1 福島第一原発事故に伴う放射性物質流出の本市への影響について

Q 市内でのモニタリング数値の健康への影響と幼小中学校のプールの利用をどうするか伺いたい。

農業における放射能の被害について、市と市内農業関係団体との会議の内容と農産物の被害状況、それに伴う農産物の損害賠償の請求について伺いたい。

農産物の放射線は、すべてを測定するのか、あるいはサンプルを測定し公表するのか。また、測定検査は専門知識のある職員で扱うべきだと思うが考えを伺いたい。

本市の主な観光施設の来客数の前年度の比較は、また、損害賠償請求も必要があると思うが、考えを伺いたい。

今後の市内のイベントをどのようにするのか、また、竜神峡

鯉のぼりまつりの中止の理由について伺いたい。

A 総務部長 世矢小学校、峰中学校、南中学校の市内3カ所のモニタリングポストの放射能測定数値は、3月15日に一時的に高い数値を示したが現在は1時間当たり0・09マイクロシーベルトと従来のほぼ2倍の数値まで低下しており、国の示す暫定基準値の年間で22ミリシーベルト、1時間当たり3.8マイクロシーベルトという数値の上から、健康には問題がないと考えている。

A 教育長 市内幼小中学校のプールの利用については、文部科学省において、暫定的な目安である1時間当たりの空間線量率3.8マイクロシーベルト未満という基準を大きく下回っているとともに、プールの水源についても、飲料水に使用できる基準を満たしていることから、プールを使用する方向で調整を図っている。ただ、6月6日以降に文部科学省がプールの利用についての基準を示すことから、示される基準に基づき、安全性の確認を行った上でプールの利用を行っていく考えである。

A 産業部長 市内農業関係団体と

の会議の内容は、各種情報の一元化と的確で迅速な情報の発信が可能となるよう協議検討を行ってきた。

また、常陸太田市福島原発事故農畜産物損害賠償対策協議会を立ち上げ、県協議会へ4月、5月分の損害約85億7900万円の賠償の請求を行っている。また、お茶に係る賠償請求は、販売のみではなく自家消費のお茶についても損害賠償の対象となるよう県協議会へ要請を行っている。

放射性物質濃度測定機器の活用の方で考えるが、検査については基準等を理解した職員が携わり、できる限り多くの土壌及び農産物の測定を行い、その結果の公表は、すべて県へ報告していく考えである。

観光商工業については大きな影響が出ており、観光については、主な観光施設の3月から5月までの3カ月の来客数合計で4万8833人、前年度比較60%の減となっており、常陸太田市福島原発事故商工観光業者損害賠償対策協議会を立ち上げ支援を行っていききたい。

イベント等の今後の考え方については、復旧・復興が徐々に進んでいる今、開催していただきたいと考えている。

竜神峡鯉のぼりまつりについては、余震のある間は大変危険であ

り、実行委員会委員長と協議し、中止の判断をしたものである。

2 買い物弱者の支援について

Q 地域集落の高齢化による買い物弱者などをどれくらい把握しているのか伺いたい。また、本市での支援事業の取り組みについて伺いたい。

A 保健福祉部長 日常生活において支援が必要と思われる高齢者世帯は963世帯あり、そのうち家族に買い物をお願いしている世帯が679世帯、移動販売を利用している世帯が122世帯、宅配を利用している世帯は162世帯となっている。

買い物弱者の支援の取り組みについては、高齢者などの買い物の実態を調査し、さまざまな観点から支援策を検討したい。なお、その際国の補助制度の積極的活用を図りたい。

【益子慎哉議員 他の質問事項】
・平成21年度から導入された人事評価制度について
・常陸太田市ホームページのバナー広告の利用状況について



赤堀平二郎 議員

1 峰山中学校区内の通学路安全確保について

Q 峰山中学校区内の通学路の安全確保について、昨今、児童生徒を巻き込んだ登下校時の交通事故をよく耳にする。

特に、登校時間はどうしても通勤時と重なるため、事故の発生確率が高くなっている。登校児童生徒は常に危険にさらされていると言っても過言ではない。

国道349号バイパスと並行して走る水田地帯の真ん中を南北に走る市道の渋井川以南は幅員約4メートル、以北は約3メートルとなっている。この市道は午前7時半から8時10分までは農作業用車両を除く一般車両の進入禁止の交通規制がかかっているが、渋井川以南においては車両の交換がかるうじて可能であるが、以北の部分においては極めて困難な状態にある。

る。震災以降、幸久橋の全面通行止め等による影響によって、渋滞回避の車両がこの通学路をパス通行しており、いつ接触事故が起きてもおかしくない状態にある。通学路の確保と安全確保の観点からも、特に以北部分の道路の拡幅、待避ゾーン設置の考えはないか伺いたい。

A 教育長 峰山中学校区内の通学路安全確保については、通学路として指定している中学校西側の市道1043号線及び1033号線については、幸久地区の約50名の生徒が利用している状況である。

この道路については、一部車のすれ違いに混乱をきたすなど、狭隘なところがあり、また震災に伴う橋梁の通行止め等の影響で、現在車両の通行量も増えている状況にあることから、上河合町、栗原町、島町、藤田町の生徒については、国道349号旧道の通学も認めているところではあるので、対応策について今後の状況等を見ながら、町会、中学校及び建設課と協議したいと考えている。

2 当地区における脳卒中医療について

Q 日本人の死因の第3位を占

めている脳卒中は、大きく脳梗塞と脳内出血の2つに分かれている。

人口の高齢化、生活習慣病の増加に伴う脳梗塞は近年ますます増加の傾向にあり、脳梗塞に関しては、薬剤t-PA（アルテプラーゼ）の投与による血栓溶解療法が極めて有効とされている。

このアルテプラーゼを3時間以内に投与すれば、確実に脳の損傷部位の拡大を防ぐことができ、後遺症をかなり減らせることができ、運動機能、認知機能障害、寝たきりや要介護の高齢者を増やさないためにも、この血栓溶解療法のさらなる普及が急がれる。

今後、市民に対する脳卒中の初期症状の啓発活動と対処の方法を周知することが極めて肝要であり、救急隊員に対する周知徹底、さらに市民に対する啓発活動をお願いしたい。

また、当地区でこのアルテプラーゼを投入しているところの医療機関をお聞かせいただきたい。

A 保健福祉部長 脳卒中は、対処が遅れると体の麻痺など重い後遺症や、最悪の場合、死亡してしまう大変危険な病気である。市では脳卒

中の予防が大切であると考え、町会や老人会等で行う脳卒中予防、高血圧予防の健康教室を実施している。

脳卒中にも様々な種類があり、とりわけ初期の脳梗塞は、脳血栓溶解療法が有効な療法と言われている。

健康教育の講座の中で、脳卒中の初期症状の説明や脳血栓溶解療法などを紹介しながら初期症状が見られたときの対処として、すぐに救急車により医療機関を受診することの啓発を行っており、引き続きこの啓発活動が続けていきたい。

救急隊員に対する周知徹底については、脳疾患に関して、脳卒中が疑われる方が適切な医療機関で早期に必要な治療が受けられるよう、脳卒中病院前救護講習などの専門講習を受講しており、昨年も、救急救命士5名がこの講習を受講している。

また、当地区の該当医療機関には、川崎病院と西山堂病院の2機関で脳血栓溶解療法の治療が可能となっている。

【赤堀平二郎議員 他の質問事項】
・東日本大震災における当該地域の復旧・復興について



藤田謙二 議員

1 震災の復旧・復興について

Q 今回の震災による指定文化財ほか建物の被害状況と、今後の保存方策について伺いたい。
農産物の安全性を市内外に広く発信していくことが必要であると考えるが如何か。

自粛傾向を緩和し、祭りやイベントの支援及び実施を行っていくべきと考えるが如何か。また、人的支援に関しては積極的な支援を望むが所見を伺いたい。

自主防災組織について、今回の震災によって、自主防災組織と市との相互の情報の提供や連携がどのように行われたのか、今後の対策とあわせて伺いたい。
また、資機材の充実が必要であるが、その整備にあたり、どのようなアドバイスや支援がされたのか伺いたい。

地域ごとに井戸水、わき水の情報盛り込んだ防災マップを

作成しては如何か、また震災による被害状況や復旧活動に至るまでの記録誌を編纂しては如何か。

A 教育長 指定文化財ほか建物の被害状況については、文化庁の調査管理により、5月下旬に調査をし、専門家により被害状況を確認しているところである。また、歴史的建造物の指定登録文化財については、国の補助制度が確定し次第、早期の復旧に取り組み、民間所有の歴史的建造物については、所有者の同意を得ながら文化財登録への申請を行い、その保存に努めたい。

A 産業部長 農産物の安全性へのPRについては、行政、JA、生産者が一丸となり、朝市、東京の中野区、築地等において実施してきたが、今後も積極的に実施してまいりたい。

震災から3カ月が経過し、復旧・復興が徐々にではあるが進んでいる。今後は市民と協働により知恵を出し合い工夫しながら元気な街づくりのための祭り・イベントを開催していきたい。

人的支援については、これまでどおり市民の皆様と連携、協力しながら、祭り・イベントを開催していきたい。

A 総務部長 今回の大震災にお

る市と自主防災組織との相互の情報や連携については、自主防災組織から被害状況の報告、高齢者、障害者などの安否確認などの情報を提供していただき、市からは、食料、燃料等の供給をしてきたが、相互の情報交換や連携が不十分であったことから、自主防災組織と市の連携・あり方等について検討したい。また、資機材を整備する際には、災害時に必要な機材に関するアドバイスや情報提供を行ってきたが、今回の経験を活かした支援をしていく。

井戸水やわき水の情報を盛り込んだ防災マップの作成であるが、自主防災会が作成する防災マップへの表示についてアドバイスをしていきたいと考えている。

震災の記録収集については、被害状況や大震災への対応策等についての資料を収集し、記録として保存することについて検討したい。

2 原子力防災について

Q 東海第2原発から市内のほとんどが30キロ圏内に当たる本市においては、原子力防災対策の見直しを図ると同時に、国に対してもEPZ（防災対策を重点的に充実すべき地域）の範囲の見直しを要求すべきと考えるが、所見を伺いたい。

都市マスタープランにも掲げてある原子力防災対策に特有な資器材等の整備、避難経路及び場所の明示や、コンクリート屋内待避所の備蓄物資や連絡手段等の整備についても改めて検証する必要があると考えるが所見を伺いたい。

A 総務部長 原子力災害対策については、国や県計画との整合を図りながら見直しを進めるとともに、併せてEPZの範囲拡大について要望していきたいと考えている。

原子力防災対策に特有な資器材については、県の原子力災害対策計画に基づき常備をしている。また、避難経路・避難場所の明示については、原子力災害避難場所への誘導板を平成19年度から設置をし、現在12基の整備が完了し、今年度は3基を設置する予定である。

コンクリート屋内待避所に位置づけられている11施設は、ほとんどが学校施設であることから、現在は、備蓄物資や資機材については、保管・点検などの管理の面から市役所において集中管理をしている。この集中管理がよいのか、分散管理がよいのかについては、今後の検討課題と考えている。また、連絡手段については、電話等による連絡が不十分であったことを踏まえて、計画を見直す中で検討する考えである。



平山晶邦 議員

1 常陸太田市の防災対策と対応について

Q 市が生活ガイドで提示している避難所は、どのような基準で決定したのか。また、震災時の活用状況と、ハザードマップ上の危険区域内にある指定避難場所の今後の対応。本市の公共施設とインフラ資産の定期点検等、行政資産管理台帳の管理体制、劣化対策。教育・文化・保育施設の耐震化の状況と今後の対策。消防職員の体制作り。さらに、損壊した金砂郷支所の整備について所見を伺いたい。また、土地改良区等の農業用水路等の被害と復旧整備状況、復旧費の財政負担を伺いたい。

A **総務部長** 避難所は公共施設・公共的施設で、地域の方が認知をし、避難所として使用可能である施設を指定している。震災時に全部又は一部が使用不能となった施設もあるが、被害状況を確認し、安全と判断した施設を避難所として開設・活用した。

危険区域内の避難所は、使用できなくなる災害の種類により色を変えて掲載しているが、避難所の見直しの際これらを含めて考えたい。しかし、地域の施設の状況により、やむを得ず指定する場合には、災害の種類によって使用できない旨の周知を図っていききたい。

行政資産管理台帳については、規則に基づき財産台帳を整備して契約管理課が管理し、各施設は所管課が管理している。道路、橋梁、上下水道は、各担当部課において、台帳・施設ともに管理をしている。

金砂郷支所の今後の整備については、整備コストや利便性を考慮するとともに、地域住民の意見を聞きながら、整備方針をまとめたい。

A **教育長** 教育施設や文化施設の耐震化の状況と今後の対策について、幼稚園・小中学校の耐震化の状況は、本年4月現在の耐震化率52・9%、残りは平成27年度までにすべての学校等施設の耐震改修を完了する予定であるが、できる限り早期に改修が完了できるよう、計画の見直しを考えている。

A **建設部長** 公共施設劣化対策は、各施設を管理している担当部署が、施設の点検や維持補修等を行っている。また、道路・橋梁・上下水道は、年度ごとに台帳に基づき現地確認を行い、維持管理に努めている。

A **消防長** 消防職員については、総務省消防庁の整備指針を基本に現在87名体制で活動している。地域住民に対する安心安全の確保のため効率的で信頼される組織づくりに向けた取り組みを進めたい。

A **産業部長** 震災による被害状況は土地改良区等において、37ヶ所の農業施設、農地の地割れや液状化等、11カ所の被害があった。施設の復旧については、緊急性があるため4つの水利組合等の復旧事業を、市が代行する形で行っている。また、今回の災害復旧に要する工事費の国の補助割合によつては、事業主体にかなりの負担となることから、市の負担も検討する必要があると考えている。

2 福島第一原発事故の対応について

Q 本市行政として、東京電力に対し損害賠償を請求する必要があると考えるが、損害額の見積もり等は行っているのか。また、損害請求はいつ行うのか伺いたい。

A 今回の事故が教育環境への影響の現状と対応を伺いたい。また、プールの放射線量等、安全が担保できない状況では、プール掃除はできないと考えるが所見を伺いたい。

東海第二発電所の隣接市として、安全対策の決意を出すべきと考えるが、市の取り組みを伺いたい。

A **市長** 隣接市としての意思表明については、国が安全対策や安全の基準を早く示し、これを検証し判断できるシステムの構築を県市長会等で県・国に強く要望していききたいと考えている。

A **総務部長** 損害額は、河川の水質検査委託料、放射線測定装置購入費、職員等の人件費、農産物風評被害対策にかかる利子補給及び安全性PR活動助成金などがあるが、事故は現在も続いており、事故が収束し、損害額がまとまった段階で、損害賠償の請求をしたいと考えている。

A **教育長** 教育環境に与える現状と対応については、世矢小学校、峰山中学校、南中学校学校敷地内にモニタリングポストが設置しており、また、幼稚園、小中学校において、5月30日から6月1日までの測定結果から、放射線量は一般公衆の線量限度を下回っており、支障のないものと考えているが、さらに児童生徒が受ける放射線量を少なくするよう、各学校長に指示した。また、プールについては、プールの底の汚泥等の処理は教職員が行い、児童生徒はプールのサイドの清掃を行うなどの安全策を講じたところである。



鈴木二郎 議員

1 原発事故に対する安全対応施策について

Q 当市は、原子力施設から10キロ以内（EPZ対象の範囲内）で、原子力事故に対する安全対応が極めて重要であり、原子力施設の事故に対する安全対策の状況確認について、原子力発電所等の建物、機器等の耐震性、敷地周辺の地盤や津波に対する安全性等はどうに確認しているのか。

A また、原子力発電所の主要な事業計画の事前の情報収集と安全性の確認、建屋や装置、設備機器の改修及び事故等トラブル発生時の原因、問題点、改善対応についての報告フォローとその住民説明や理解確認、さらに放射能知識を有する職員の配置または研修教育の受講等について伺いたい。

A 総務部長 原子力発電所の耐震安全性の確認については、東海第二発電所において国が定める原子力施

設の耐震指針に基づき、安全性の確認、評価がされている。今回の震災にあたっては、耐震設計上考慮する必要がある断層についての評価がなされ、考慮すべき断層がない旨、5月31日に原子力安全・保安院へ報告されている。

また、耐津波対策状況については、緊急対策として重要建屋の水密扉への交換、海水ポンプの防護壁等の整備などが実施されている。このほか長期的な対策としては、15メートルの津波に耐えられる防潮堤を整備することになっている。

安全性の確認については、原子力安全協定に基づいて年間の事業計画、燃料運搬計画など定例、随時の報告がある。加えて年一回の平常時立入調査を行い、施設の運転、保安管理状況等の確認を行っている。また、随時に行う臨時の立入調査では、施設改修時の確認や事故などが発生した際のその事象、対応、原因、措置状況の説明を受け安全性の確認を行っている。

安全対策についての住民説明は、原子力施設において周辺環境に影響を及ぼすような事故が発生した場合には、県や関係市町村への説明だけではなく、その経緯や状況、対処、その安全性等について住民への説明が行われるよう要請していく考えである。また、放射線の知識を有する職員の配置については、専門の原子力施設安全調査委員1名が週2日配置されており、市の原子力安全体制

が充実されてきている。

2 財政運営の将来設計について

Q 本市においては、行財政改革や経費節減、適正人員化の推進や税の収納率の向上等により財政の健全化に努められているが、今後より一層急速に進む人口減少と少子高齢化や経済の低迷等により税収の減少が予想される。

一方、福祉費、扶助費、施設管理費等の負担増が想定され、将来の計画的な財源確保が重要な課題と考えるが、市民税及び市税の最近の5年間の現状と今後の見通しと状況について伺いたい。また、中長期の将来にわたる税制運営の基盤充実の計画運営の認識等、考え方について伺いたい。

A 総務部長 本市の市民税及び市税の最近5年間の状況は、決算ベースで市民税は平成18年度が22億5千万円。19年度、28億2千万円。20年度、28億4千万円。21年度、27億7千万円。22年度の見込みは26億1千万円となっている。

市税総額では、平成18年度が50億8千万円。19年度、57億4千万円。20年度、57億7千万円。21年度、56億1千万円。22年度の見込みは54億

3千万円である。この間、市民税の税源移譲や定率減税の廃止により、平成19年度と平成20年度に増収となっているが、21年度以降は減収傾向に転じている。主な要因は、景気の低迷や生産年齢人口の減少、地下の下落等によるものと思われる。今後も市税の減収は避けられないものと考えている。このため中長期的にはこれまでも財源確保のために遊休市有地の売り払いや公用車の売り払い、広報紙やホームページへの広告掲載、職員駐車場の使用料の徴収、各種団体の助成制度の活用、国債による基金運用、ふるさと納税、有利な地方債の活用などに努めてきた。

また、この間の企業誘致や特産品のブランド化、交流人口拡大の取り組みによる税収の確保に努めるとともに歳出面では、指定管理者制度の活用など事務事業の見直し、職員数の削減、計画的な市債発行による公債費の抑制など徹底した経費削減に努め、行政サービス水準を維持したい。震災の復旧、復興に係る財源については、有利な財源を活用するとともに、総務省に本市の被災状況や財政状況を説明、要望して負担の軽減に努めたいと考えている。

【鈴木二郎議員 他の質問事項】
・救急医療充実について
・耕作放棄地対策について



深谷秀峰 議員

1 消防行政について

Q 大震災発生直後から消防本部を中心に各消防団の活躍は目覚ましいものであったが、出動状況並びに成果等について伺いたい。

地震発生時における消防活動で各分団でも必要性がある装備等について、どのように考えていくのかを伺いたい。また、この大災害を機に、改めて消防団の重要性、必要性が叫ばれているが、全国的に団員の確保が非常に難しい中で今後団員確保にどのように取り組んでいくか伺いたい。

A 消防長 消防本部では、3月11日の地震発生直後から消防活動が落ち着いた13日までの三日間の出動

状況で、幸いにも火災等はなかったが、救急出動は60件となっている。倒壊家屋からの救助活動は2件、山下町で2名を救出、内田町では1名を救出し病院に搬送したが、残念ながら尊い命が失われた。

消防団では、11日の地震発生直後から管轄区域の巡回を昼夜実施し、倒壊建物、要救助者の確認、危険箇所を確認、ひとり暮らしの高齢者の安否確認等を実施した。

このたびの震災では、各地区の消防団員が重要な役割を果たし、火災等の二次災害を防ぐことができたと考えている。また、現在の消防団に配備されている機材については、火災に対することが基準となつているため、今後更新する車両からは、救助に必要な資機材を積載できるよう検討していきたい。

団員確保の今後の取り組みであるが、消防団のOBを一定の条件のもとで活動する機能別消防団員の検討や、消防団活動に対する理解を深めるための広報等あらゆる機会を通して団員確保に努めてまいりたい。

消防広域化の進捗状況であるが、茨城県消防広域化推進計画が策定され、平成24年の実施に向け計画を進めている。

広域化によるメリットは、多くの消防資機材を効率よく運用できると、消防署の配置などバランスよくできること、事務の効率化が図られ

費用が軽減できることなどで、デメリットは、管轄が広範囲となるため、これまで行ってきたサービスが維持できない場合が出てくる。当市は日立市を中心とした県北ブロックに入っているが、昨年から会議等が開催されておらず、平成24年の広域化は、現在のところ非常に困難であると考えている。

2 情報通信施設の整備について

Q 本市においては現時点でどのくらいの難視聴世帯があるのか、また残されたわずかな時間でどのように対応していくのか伺いたい。

市が敷設した光ファイバー網を利用したブロードバンドサービスの加入状況は、当初予測と比べてどうか伺いたい。また、光ファイバー網を有効活用した携帯電話の不感地域解消の取り組みについて伺いたい。

東日本大震災発生時に、本庁と支所間の通信が途絶えていたが、対応策を早急に考えていかなければならないと思うがどうか。

A 副市長 本市における地上デジタルによる難視聴地域は、現在29地

区590世帯である。これらの地域への対策は、共同受信施設の設置、戸別の世帯における高性能アンテナの設置、BS放送で受信することができるセーフティネット対策事業等を進めている。また、光ファイバー網整備後のブロードバンドサービス加入状況は、5月23日現在で1321件、加入率で16・8%となっており、初年度末目標値の14%を既に超えている。

光ファイバー網のブロードバンドサービス以外の活用としては、携帯電話の不感地域を解消するため、光ファイバー網を使用した小規模基地局の整備を進めていく考えである。

A 総務部長 今回の震災においては、大地震発生直後、電話などが非常につながりにくい状況にあったため、支所などとの連絡がとれない時間帯が発生したが、里美支所とは衛星電話を活用して通信の確保に努めた。今後は防災計画の見直しに合わせ、アマチュア無線の活用なども含め再度調査検討をし、災害時の確実な情報伝達手段の確保を図ってまいりたい。

【深谷秀峰議員 他の質問事項】
・文化財保護活動について



深谷 渉 議員

1 東日本大震災に学ぶ防災対策について

Q 安全、安心の街の指標として「ハード力」、「財政力」、「人的ソフト力」、「情報ソフト力」の視点から何を学び、どうしていくべきか伺いたい。

土砂災害ハザードマップの発生条件と、実効性のあるマップの見直しについて伺いたい。

本市の災害備蓄品には、震災の発生時点で、どこにどれだけ用意されていたのか。また震災後、備蓄品に対しての追加の検討はされたのか伺いたい。

小水力発電を含む自然エネルギー発電の新たな考え方を導入すべきと考えるが如何か。

本市の水道管やその継手の耐震化、水道施設そのものの耐震化について、現在の状況と今後の耐震化計画を伺いたい。また、復旧のために発電設備の増強について伺いたい。指定避難

所への防災井戸等の設置とポンプを動かす発電機の整備を提案するが如何か。

A 総務部長 地域防災計画については、今回の震災の対応を踏まえ、迅速な被害状況の把握、通信連絡網の確保、避難所の開設、備蓄品、自主防災組織との連携やそのあり方など、できるところから順次見直しを行いたい。

洪水・土砂災害ハザードマップについては、洪水では、久慈川水系の上流域で二日間の総雨量が235ミリ、浅川では流域全体で24時間の総雨量が224ミリ、里川では流域全体で24時間の総雨量が269ミリの想定で氾濫したときの水深を表示している。また、土砂災害の特別警戒区域は、高さが5メートル以上で傾度が30度以上の斜面を危険区域として指定している。

今回の震災により、暫定的であるが、気象庁では大雨警報や洪水警報、土砂災害警戒情報の基準を引き下げ、国土交通省の河川警戒に関しても水防団待機水位などを1メートル引き下げるなどの対応が取られているので、出水期に向けて適切な対応を図る考えである。

災害備蓄品については、食料品と災害用毛布、原子力備品として発電機、拡声器、簡易型防護服、防塵マスク、ポケット線量計、サーバイマー

タなどを本庁並びに自然休養村管理センターに備蓄してきた。今回の震災を踏まえて、地域防災計画を見直す中で、品目、備蓄数量、配置場所等の検討、見直しを行いたい。

指定避難所への井戸の整備については今後の研究課題とし、発電機等の整備については、地域防災計画見直しの中で備蓄品の分散配備や自主防災組織の防災資機材の整備支援と併せ検討していきたい。

A 市民生活部長 身近な自然エネルギーの確保と活用について、太陽光発電については、市独自の補助制度を設け、家庭における設置推進を図っており、本庁舎、峰山中学校、常陸太田駅舎に設置し、啓発を図っている。また、水力発電については、推進方策や課題等について検討したいと考えている。自然エネルギー発電の新たな考え方の導入としてグリーン電力証書の発行を取り組む方向で検討したい。

A 上下水道部長 上下水道施設の耐震化について、主要な12施設は平成17年度より耐震診断を実施し、残り2施設の診断を平成26年度に完了する計画である。また、診断が済んだ施設のうち瑞穂浄水場管理棟については、耐震補強工事を完了しており、残る2施設の補強については、整備状況と水需要を見きわめながら

今後検討したい。また、管路の耐震化については、計画路線、道路改良工事、下水道工事等に合わせて効率的に耐震化を進める。次に、発電施設については、瑞穂浄水場は平成26年度に、茅根の取水場については平成28年度に導入を計画している。

2 BCP（事業継続計画）の策定について

Q BCPとは、地震のような大規模な災害やテロといった不測の事態が発生しても重要事業を継続できるように事前に立ておく計画のことだが、本市も早急に検討していくべき課題ではないかと考えるが如何か。

A 総務部長 本市においても、今回の震災を経て地域防災計画の見直しを行うこととしているので、地震に対応する業務継続計画についても、県・関係機関と連携を図りながら、策定に向けた研究、検討を進めたいと考えている。

【深谷渉議員 他の質問事項】
・被害者支援システムの導入について
・学校での放射線基準について
・不育症対策について

第3回定例会 常任委員会の審査から

総務委員会

総務委員会では、一般会計補正予算1件の審査を行った。

審査の中で、東日本大震災の復旧費用に充てるため取り崩しを行う震災財政調整基金の適正保有額。地域集会所整備事業の補正増額に伴い、東日本大震災による地域集会所の被害状況。購入を予定する放射性物質濃度測定機器の概要と測定方法。さらには、下水道施設など災害復旧の進捗状況について質疑が行われ、原案可決すべきものと決定した。

協議会に切り替えた後、市消防本部において東日本大震災発生時の救助活動出動状況、給水活動、被災者受け入れなど救援活動について説明を受け、意見交換を行った。



6/17 震災時の救急救援活動について意見交換（市消防本部）

文教民生委員会

文教民生委員会では、付託議案は無く、協議会に切り替えた後、現地視察を行い、震災により被災した市内教育施設（太田小学校、佐都小学校、金砂郷小学校、交流センターふじ、山吹運動公園、市民体育館・プール）の被害状況と現在の運営、今後の対応について説明を受け、意見交換を行った。



6/17 市内教育施設の被害状況を視察（佐都小学校）

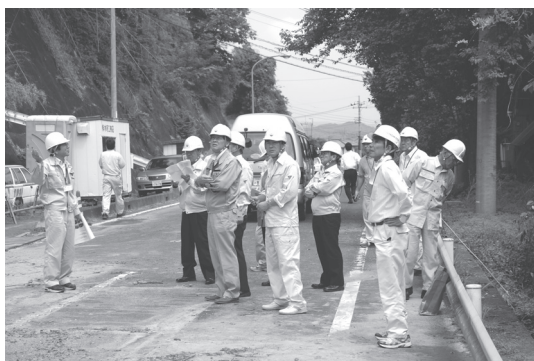
産業建設委員会

産業建設委員会では、条例の一部改正1件、補正予算5件、計6件の審査を行った。

審査の中で、議案第39号農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正では、新設新規使用者の負担金額設定方法について。議案第41号下水道事業特別会計補正予算では、震災復

旧工事が必要となった場所、工事内容、市の負担額と財源について。議案第43号簡易水道事業特別会計補正予算では雷被害を受けた浄水場等施設への建物損害保険料を予算計上することとした経緯。議案第45号工業用水道事業会計補正予算では震災時に休業等の理由により工業用水道を使用しなくなった企業の有無について質疑され、付託された6議案を原案可決すべきものと決定した。

協議会に切り替えた後、震災による市内被害現地視察として、辰ノ口堰土地改良区用水路、里川橋、久慈川堤防、棚谷町道路法面崩壊現場、松栄町農業集落排水施設において現地視察を行い、被害状況と復旧の進捗状況、今後の対応について説明を受け、意見交換を行った。



6/20 市内道路の被害状況を視察（棚谷町）

陳情

件名	提出者	結果
陳情第1号 大幅増員と夜勤改善で安全、安心の医療・ 介護を求める陳情書	茨城県水戸市城南3-9-20 茨城県医療労働組合連合会 執行委員会 大内 勤	報告

議員提案

件名	提出者	結果
議員提案第1号 常陸太田市議会の議員の議員報酬及び費 用弁償に関する条例の一部改正について	提出者 常陸太田市議会議員 川又照雄 賛成者 荒井康夫 高木 将 後藤 守 高星勝幸 深谷秀峰 菊池伸也 益子慎哉	原案可決

議会運営委員会 4/14・5/19、6/10・15
第3回（6月）定例会の会期・日程等について協議

4月14日、東日本大震災に伴う市議会としての対応として、市に住宅等の復興支援・風評被害対策を求める要望、常陸太田市議会災害対策委員会の設置、視察の自粛、議員報酬の期限付減額についてとりまとめ、全員協議会で意見を求めることとした。次に、6月定例会の会期について協議、本会議に諮ることとし、「ひたちおたお知らせ版」及び市民バス・各支所へ掲示することとした。続いて市から震災に伴う被害状況の報告・市の対応についての報告が行われた。

5月19日には、6月定例会の運営について、日程、提出案件、議案等委員会付託、一般質問・議案質疑の

通告期限及び一般質問の発言時間について。さらに、全員協議会において決定された議員報酬の減額条例改正を6月議会に議員提案するための条例確認、市に対して早期の復旧・復興と迅速な被災者支援を求める第二次要望書を取りまとめ全員協議会で意見を求めることとした。

6月10日には一般質問通告者及び陳情の取り扱いについて。15日には最終日の日程、人事案件について協議を行った。

委員長	川又 照雄	委員	高星 勝幸
副委員長	荒井 康夫	委員	深谷 秀峰
委員	高木 将	委員	菊池 伸也
委員	後藤 守	委員	益子 慎哉

市議会の会派構成

常陸太田市議会では、同じ考えや意見を持った議員
同士が会派を構成し、活動しています。

（平成23年6月現在）

公明党									
(代表) 山口 恒男									
未来創政クラブ									
(代表) 川又 照雄									
荒井 康夫	木村 郁郎	茅根 猛	成井小太郎	深谷 秀峰	菊池 伸也	益子 慎哉	鈴木 二郎		
無会派									
(代表) 黒沢 義久									
高星 勝幸	後藤 守	宇野 隆子	高木 将	沢島 亮	福地 正文	片野 宗隆	平山 晶邦	赤堀平二郎	藤田 謙二

議会日誌

4月14日	議会運営委員会・全員協議会
21日	議会だより編集委員会
5月19日	議会運営委員会
20日	全員協議会
25日	県北市議会議長会定例会
26日	議会活性化特別委員会
27日	茨城県市議会議長会定例会
6月2日	関東市議会議長会理事会・定期総会
10日	議会運営委員会・本会議（開会・議案説明）・全員協議会
14日	本会議（一般質問）
15日	本会議（一般質問）・議会運営委員会
16日	本会議（議案質疑）・全員協議会・議会活性化特別委員会
17日	総務委員会・文教民生委員会
20日	産業建設委員会
22日	本会議（閉会）・災害対策委員会役員会

東日本大震災市へ第2次要望書を提出

市議会は5月20日、市に対して東日本大震災からの復旧・復興及び原発事故による風評被害対策として、次の要望事項を取りまとめ、市に対して要望書を提出し、回答を求めました。

- ①被災者支援策(市独自)の申請等手続きを弾力的に運用すること。
- ②国、県の支援金、見舞金を被災者が早期に受け取れるよう迅速に対応すること。
- ③原子力風評被害に対応するため、土壌等の調査を行うなど、市民の安全安心を確保すること。

- ④教育施設の早期修繕を図るとともに、耐震化計画の見直しを行うこと。また、教育施設の放射線量の測定を行うなど、安全確保を図ること。
- ⑤臨時ごみステーションの延長確保を図ること。
- ⑥復旧・復興にあたり、2次災害(崖崩れ等)が発生しないよう対応すること。
- ⑦震災及び原発事故の教訓を踏まえ「常陸太田市防災計画」の見直し、「自主防災会」の指導・育成を図ること。
- ⑧震災に伴う被害施設等の復興プランと財源措置を明らかにすること。

- ⑨農業関係被害対策会議の協議概要・検討状況を明らかにすること。
- ⑩震災に伴う義援金の受付状況及びその有効利活用について明らかにすること。

て明らかにすること。
⑪節電・クールビズ対策の取り組みと市民への協力依頼を明らかにすること。
以上要望し、それぞれ迅速・適切な対応と、交付税措置など国への働きかけを行い本市負担軽減に努める内容の回答を受け取りました。

議会トピックス

議会活性化特別委員会 中間報告

議会活性化特別委員会は設置後9回の委員会を開催し、7月21日全員協議会において本会議のあり方についてまとめた中間報告を行いました。

報告では、これまで一般質問の時に行われてきた総括質問方式を改め、論点が整理され、傍聴者にとって何に対し質問・答弁をしているか分かりやすい一問一答方式とし、さらに質問内容を傍聴者に分かりやすく記載した質問資料を配布することとしました。



茅根猛議員



黒沢義久議員

全国市議会議長会 感謝状

茨城県市議会議長会定例会において、福地正文議員、茅根猛議員、高星勝幸議員、深谷秀峰議員が在職8年以上として、多年の地方自治進展と市政向上の貢献に対し表彰状が、さらに、全国市議会議長会定期総会において、評議員として全国市議会議長会の会務運営に尽力されたことに對し、黒沢義久議員、茅根猛議員に感謝状が授与されました。



福地正文議員



茅根猛議員



高星勝幸議員



深谷秀峰議員

茨城県市議会議長会 表彰

員に感謝状が授与されました。

茨城県市議会議長会表彰 全国市議会議長会感謝状

編集後記

常陸太田市議会だより第125号では、6月定例会の主な内容を掲載いたしました。

議会だよりにおいては、議会の内容を、より分かりやすくお伝えするため、私たち編集委員一同努力して参ります。
市民の皆さんの、なお一層のご支援をお願い申し上げます。



市議会だより編集委員会

議長 茅根 猛
委員長 山口 恒男
副委員長 益子 慎哉
委員 深谷 秀峰
委員 高星 勝幸
委員 川又 照雄